

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月1日（木） 9時30分から12時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長代理）、大西委員、角田委員、早澤委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金4件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか、事業主が正しい届出をおこなっているかなどについて、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
（2）次回の第二部会は11月7日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月6日（火） 9時30分から12時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、石田委員、石谷委員、塩委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
（2）次回の第一部会は11月14日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月7日（水） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）島川委員長代理（部会長）、大西委員、角田委員、早澤委員、佛性委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金4件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか、事業主が正しい届出をおこなっているかなどについて、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
（2）次回の第二部会は11月13日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月13日（火） 9時30分から11時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者
（委員会）島川部会長、大西委員、早澤委員、佛性委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金3件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
（2）次回の第二部会は11月20日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月14日（水） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、石田委員、石谷委員、塩委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
（2）次回の第一部会は11月21日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月20日（火） 9時30分から11時30分

2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室

3. 出席者

（委員会）島川部会長、大西委員、早澤委員、佛性委員

（総務省）鎌田局長、田所総務部長、中村次長ほか

4. 議題

(1) 申立案件の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金1件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。

(2) 次回の第二部会は11月27日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月21日（水） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、石田委員、石谷委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
（2）次回の第一部会は11月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月27日（火） 12時00分から14時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、石田委員、久米川委員、塩委員、竹内委員、那須委員、早澤委員、藤本委員、佛性委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題
 - (1) 年金記録確認第三者委員会の体制について
 - (2) 部会の編成及び部会長の指名について
5. 会議経過
 - (1) 事務室から新たに委嘱された年金記録確認大阪地方第三者委員会委員が紹介された。
 - (2) 今後の委員会の運営方法については、委員会に新たに一つの部会を設置することとされ、三部会制で今後、審議を行うこととされた。委員長の指名により各部会に属する委員が決められた。また、委員長の指名により第一部会長に川口委員長が、第二部会長に島川委員長代理が、第三部会長に石田委員がそれぞれ指名された。
 - (4) 初回の第三部会は、11月29日（木）の13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月27日（火） 9時30分から12時00分

2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室

3. 出席者

（委員会）島川部会長、早澤委員、佛性委員

（総務省）鎌田局長、田所総務部長、城野次長ほか

4. 議題

(1) 申立案件の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。

(2) 次回の第二部会は12月5日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月29日（水） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、天野委員、石谷委員、久米川委員
（総務省）田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - (2) 次回の第一部会は12月4日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月29日（木） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）石田部会長、河村委員、藤本委員
（総務省）鎌田局長、藤里事務室長ほか
4. 議題
 - (1) 年金記録確認地方第三者委員会の運営について
 - (2) 年金記録関係手続きについて
 - (3) 関連資料及び周辺事情のチェックリストについて
 - (4) 意見交換
5. 会議経過
 - (1) 石田委員から第三者委員会の運営方法等について説明
 - (2) 事務室から年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針等を説明
 - (3) 事務室から年金記録確認手続きについて、厚生年金の資格取得及び保険料徴収、国民年金の適用及び保険料納付などの事務手続きについて説明
 - (4) 事務室から大阪地方第三者委員会の要処理案件の状況について説明
 - (5) 次回の第三部会は12月4日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕